

月報

# いしのまき

平成29年2月号

**ハローワーク石巻**  
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18

TEL 0225-95-0158

FAX 0225-22-2442

## 一般職業紹介状況(28年12月内容)について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は2.24倍となり、前年同月比では0.27ポイント上回り、前月比では0.18ポイント上回りました。

### 【求人のおよす】

○ 新規求人数は1,813人で、前年同月比で1.1%増(前年同月差19人増)、前月比で、16.3%減(前月差354人減)となりました。

新規求人数を主な産業別でみると、製造業が374人で、前年同月比45.5%増(前年同月差117人増)、医療・福祉が396人で、同14.8%増(同51人増)、サービス業が201人で、同12.3%増(同22人増)、建設業が312人で、同0.3%増(同1人増)などとなりました。

一方、卸売業・小売業が198人で、同23.8%減(同62人減)、宿泊業・飲食サービス業が59人で、同46.8%減(同52人減)などとなりました。

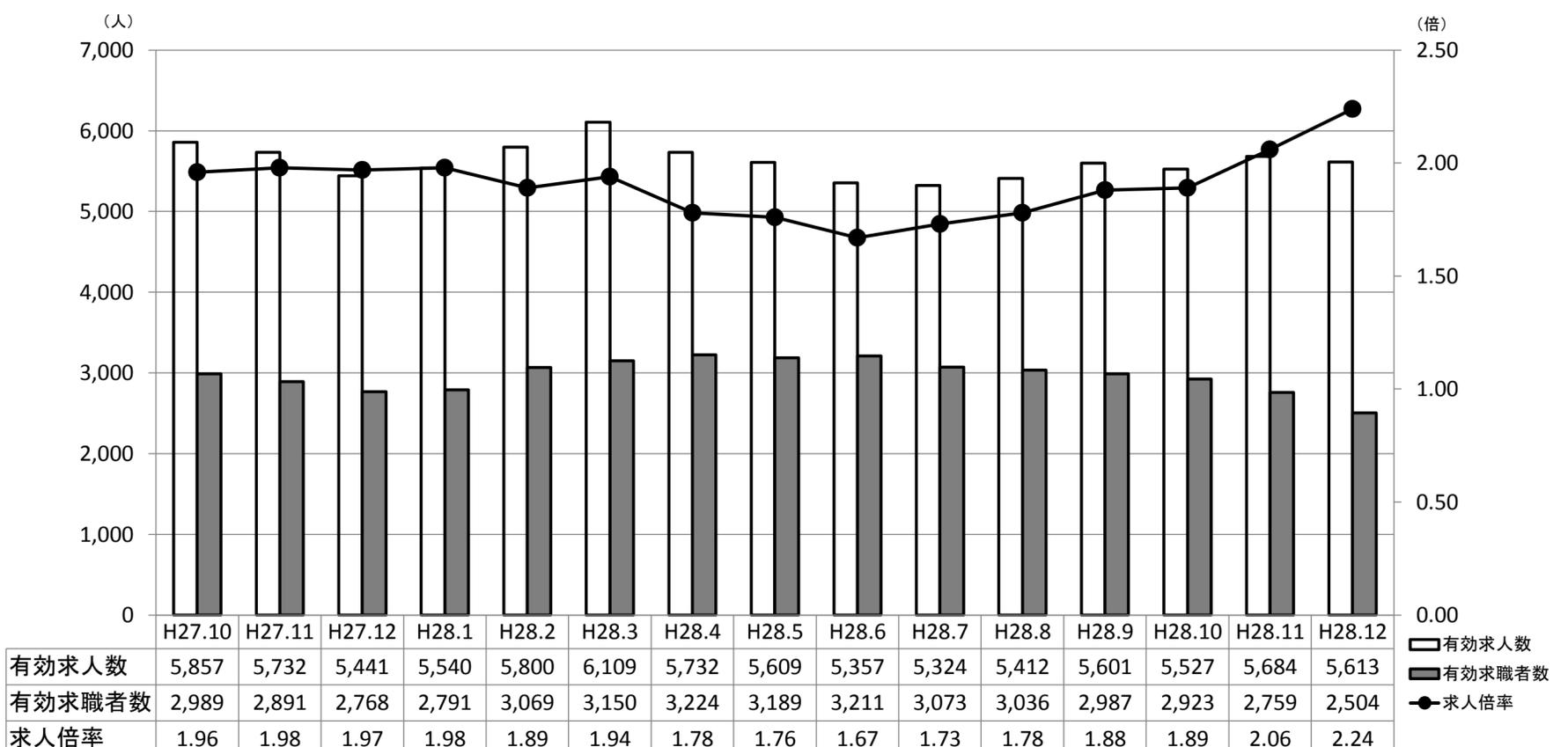
○ 月間有効求人数は5,613人で、前年同月比で3.2%増(前年同月差172人増)、前月比で1.2%減(前月差71人減)となりました。

### 【求職のおよす】

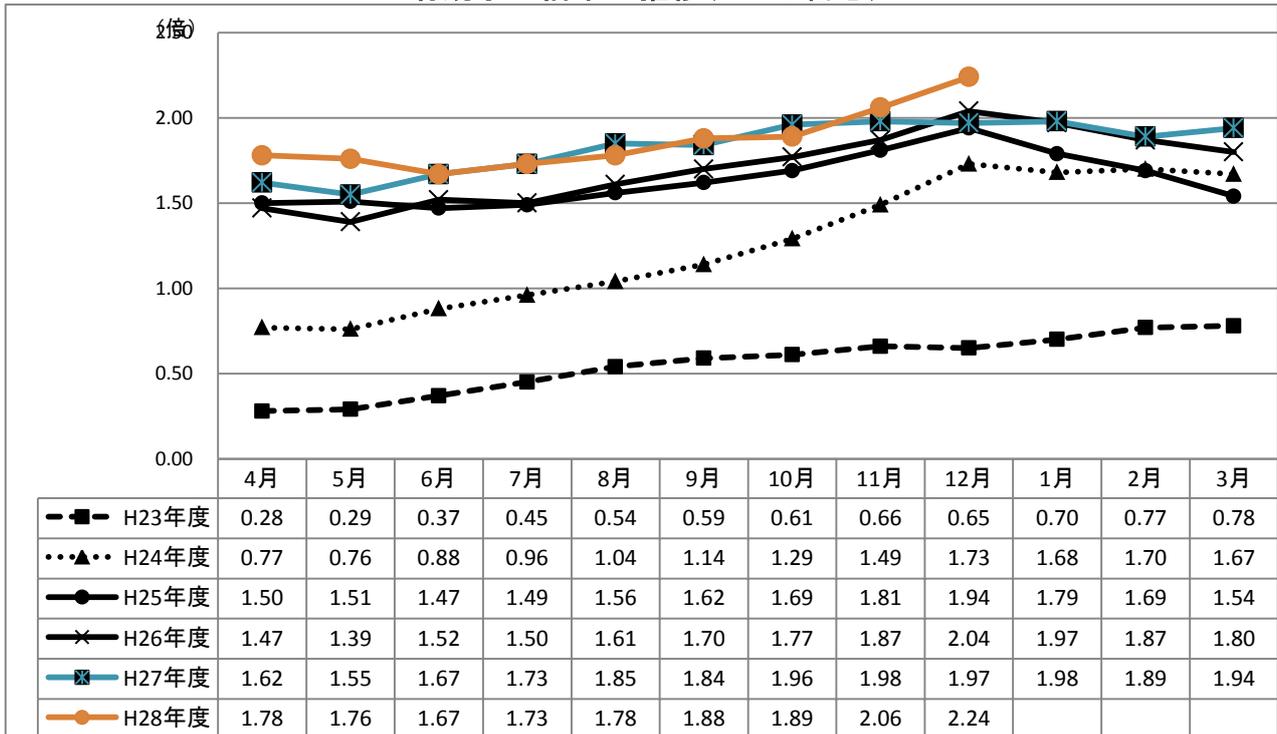
○ 新規求職者数は536人で、前年同月比で13.4%減(前年同月差83人減)、前月比で18.9%減(前月差125人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は2,504人で、前年同月比で9.5%減(前年同月差264人減)、前月比で9.2%減(前月差255人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合でみると、44歳以下は1,389人で55.5%、45歳以上54歳以下は498人で19.9%、55歳以上は617人で24.6%となっています。



### 有効求人倍率の推移(パート含む)



### 一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	1,813	*	*	▲ 16.3	1.1
月間有効求人数	5,613	*	*	▲ 1.2	3.2
新規求職者数	536	251	285	▲ 18.9	▲ 13.4
うち(保)	134	57	77	▲ 14.1	11.7
月間有効求職者数	2,504	1,145	1,359	▲ 9.2	▲ 9.5
うち(保)	920	358	562	▲ 1.9	▲ 2.7
求人倍率					
新規	3.38	*	*	0.10P	0.48P
有効	2.24	*	*	0.18P	0.27P
紹介件数	743	386	357	▲ 24.4	▲ 22.9
うち(保)	138	66	72	▲ 12.1	▲ 12.1
就職件数	319	144	175	▲ 13.1	▲ 13.3
うち(保)	68	32	36	6.3	▲ 4.2
新規就職率	59.5	57.4	61.4	4.0P	0.0P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

### 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	20	7	13	33.3	5.3
新規登録者数	9	4	5	28.6	0.0
就職件数	10	1	9	▲ 37.5	0.0
月末現在有効求職者数	316	105	211	0.3	▲ 2.2

### 雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	16	*	*	▲ 23.8	33.3
	廃止事業所数	9	*	*	80.0	125.0
	月末現在事業所数	4,073	*	*	0.2	▲ 0.1
被保険者関係	資格取得者数	534	289	245	▲ 9.3	▲ 11.6
	資格喪失者数	444	250	194	▲ 18.2	▲ 14.8
	離職票交付件数	281	*	*	▲ 13.0	▲ 7.9
	月末現在被保険者数	44,793	26,389	18,404	0.2	1.2
給付金関係	受給資格決定数	152	64	88	▲ 15.1	▲ 5.6
	一般給付受給者数	554	206	348	▲ 6.1	▲ 11.6
	一般給付金額	54,356	23,496	30,860	▲ 18.0	▲ 10.8
	個別延長給付受給者数	2	1	1	0.0	100.0
	個別延長給付金額	172	81	91	▲ 4.4	8.2

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

(事業主の方へ)

## 平成29年度「雇用保険料率」を引き下げる

### ための法律案を国会に提出しました

平成29年4月1日以降の失業等給付の雇用保険料率を労働者負担・事業主負担ともに1/1,000ずつ引き下げるための法律案を、国会に提出しました。

雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）については、引き続き3/1,000の予定です。

仮に、法律案の内容が修正されずに国会で成立した場合、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は下表のとおりとなります。

#### 平成29年度の雇用保険料率（法律案が国会で成立した場合）

事業の種類	負担者		②		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料率	
一般の事業	<b>3/1,000</b>	<b>6/1,000</b>	3/1,000	3/1,000	<b>9/1,000</b>
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・ 清酒製造の事業	<b>4/1,000</b>	<b>7/1,000</b>	4/1,000	3/1,000	<b>11/1,000</b>
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	<b>4/1,000</b>	<b>8/1,000</b>	4/1,000	4/1,000	<b>12/1,000</b>
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

※ 枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率

※ 平成29年度の雇用保険料率が決定した場合は、厚生労働省ホームページに掲載するなどして速やかに周知します。

厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 雇用保険制度

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/koyouhoken/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouhoken/index.html)

雇用保険制度

検索

## 「魅力ある職場づくり」に活用できるツール・相談支援のご案内

厚生労働省では、「魅力ある職場づくり」に活用できる各種ツールの提供や相談支援を行っています。「魅力ある職場づくり」に取り組むにあたり、ぜひご活用ください。

### 「働きやすく生産性の高い職場のためのポータルサイト」

「働きやすく生産性の高い職場」のための情報を集めたポータルサイトです。雇用管理取り組み事例、助成金などの支援策や「働きやすく生産性の高い企業・職場表彰」等に関する情報を掲載しています。

⇒<http://www.koyoukanri.mhlw.go.jp/>



### 「働きやすい・働きがいのある職場づくり事例集」

「評価・処遇」「人材育成」「業務管理・組織管理」「人間関係管理」に取り組む中小企業の事例を、業種別・取り組み別に紹介しています。

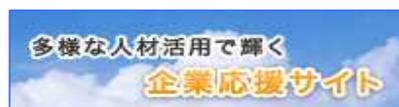
⇒[http://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou\\_kaizen/](http://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou_kaizen/)



### 「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」

優秀な人材の確保、人材の定着、従業員のモチベーション向上を実現するため、正社員への転換、人材の育成、処遇の改善など、非正規雇用の労働者のキャリアアップに向けた取り組みを積極的に行い、効果を上げている企業の事例などを紹介しています。

⇒<http://www.tayou-jinkatsu.jp/>



### 女性の活躍・両立支援総合サイト

企業における助成活躍の情報や、仕事と家庭（育児・介護などを含む）の両立に役立つ情報を掲載しています。

⇒<http://www.positive-ryouritsu.jp/>



### 「パート労働ポータルサイト」

パートタイム労働法の概要、自社診断や短時間正社員制度の導入・運用を支援するための情報など、パートタイム労働者が活躍できる職場環境づくりに役立つ総合的な情報を掲載しています。

⇒<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>



### 「働き方・休み方改善ポータルサイト」

企業の皆さまが、自社の社員の働き方・休み方の見直しや、改善を図る際に役立つ情報を提供しています。

⇒<http://work-holiday.mhlw.go.jp/>



### 働き方・休み方改善コンサルタントによる相談

各都道府県労働局に配置された「働き方・休み方改善コンサルタント」が、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進など、働き方・休み方の改善に取り組む事業主などに対し相談、助言・指導を行っています。

⇒[http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/topics/2016/\\_120425.html](http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/2016/_120425.html)

「働き方改革」  
の推進